

第5回宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議

平成26年1月20日(月)

事務局：それでは、ただいまより第5回宮城県指定廃棄物処理促進市町村長会議を開催いたします。

本日、事務局を務めさせていただきます環境省廃棄物・リサイクル対策部指定廃棄物対策チーム、高澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、井上環境副大臣よりご挨拶を申し上げます。

井上副大臣：環境副大臣の井上信治でございます。

本日は大変お忙しい中、この宮城県の指定廃棄物処理促進市町村長会議にご出席をいただきまして、感謝を申し上げます。また、宮城県におかれましても、村井知事のリーダーシップのもと、指定廃棄物の問題に積極的に取り組んでいただいております。心から感謝を申し上げます。

さて、宮城県内では稲わらなどの指定廃棄物の保管が逼迫をしており、早急な処理が必要であるため、国が責任を持って県内に指定廃棄物の処分場を設置させていただきたいと考えております。本日は大変重要な会議になります。昨年11月の第4回市町村長会議において確定をしました宮城県における処分場の候補地の選定手法に基づき、指定廃棄物の詳細調査の候補地を選定いたしました。その結果につきまして、選定経緯も含めてご説明をさせていただきます。

5県の中でも初めて詳細調査を実施する候補地を提示させていただくこととなります。市町村長の皆様方にこれまでに熱心にご議論をいただき、ご協力をいただいております。詳細調査の候補地となります自治体におかれましては、大変な苦渋の選択の結果ではございますが、多大なるご負担をおかけすることになります。宮城県全体の指定廃棄物の処理のために、詳細調査の実施に何とぞご協力をよろしく願いを申し上げます。また、市町村長会議にご出席の全ての皆様へのお願いとなりますが、本件は詳細調査候補地のみならず、県内市町村を挙げて解決していただくべき問題としてご理解をいただき、引き続きのご協力をお願いいたします。

なお、本会議の内容につきまして事前に報道がなされた件につきまして、情報管理には私どもも細心の注意を払っていただいておりますが、いずれにせよ、地元の皆様にご迷

惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。今後も宮城県及び市町村の皆様方の協力を得ながら、市町村長会議の開催などを通じて処分場の設置に向けて着実に前進できるよう取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：続きまして、村井宮城県知事からご挨拶をお願いいたします。

村井知事：本日は公務ご多忙の中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。また、井上副大臣、浮島政務官にもご来県をいただき、誠にありがとうございます。冒頭、御礼を申し上げたいと思います。

震災がれき、13年分と言われる膨大な震災がれきを焼却をしておりました仮設の焼却炉の火を先週の土曜日に消すことができました。震災直後、余りの量に茫然自失となったわけですが、環境省はじめ、国の皆様、また全国の自治体の皆様の温かいご支援によりまして、焼却炉の火を消すことができたということでございます。この場をお借りし、心より感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

また、併せて2点苦言を呈しておきたいと思います。まず、1点目は、ただいま井上副大臣からお詫びの言葉がございましたが、今日の会議の前に新聞に具体的な市町村名が載りました。対象となります市町村にとりましては大変大きな問題でございまして、住民への説明責任等も出てくるわけでございます。こういったようなことがないよう、情報管理はしっかりとさせていただきたいということで苦言を呈しておきたいと思います。

2つ目は、前回のこの会議で首長から、また私からも、是非大臣みずからこの場に足を運んで市町村長に説明をしてほしいというお願いをいたしました。今日のこの日程は環境省の日程に合わせて設定をしたものでございまして、大臣がお越しになれなかった理由は、私はないと、このように考えております。これだけ重要な会議で具体的な市町村名まで上がる、そういった会議でございまして、大臣がお越しにならなかったということをお大変残念に思います。このことを是非大臣にもお伝えをさせていただきたいというふうに思います。

さて、本題に戻ります。この市町村長会議も本日で第5回目となりますが、昨年11月に開催された第4回市町村長会議では、候補地の選定手法等につきまして市町村長の皆さんから合意をいただきました。本日はお手元の次第にございまして、前回の会議で合意をいただき、候補地選定手法に基づく詳細調査候補地の選定結果等について説明がなされるというふうに伺っております。詳細調査を行う候補地の選定に際しましては、本日の

会議では、その選定経過や評価結果の詳細につきましても説明があると思います。この部分は非常に重要なところでございますので、環境省の皆様には時間に限りがあるところではございますが、より丁寧な説明をいただきたいと思っております。

また、市町村長の皆様にもお願いをさせていただきます。毎回この会議の席上でお話をさせていただいておりますが、この最終処分場の候補地となる市町村長にとりましては、大変重い問題であると受けとめております。だからこそこの問題につきましても、候補地となった市町村だけの問題と捉えることなく、県全体の問題として捉え、ここにお集まりの市町村長の皆様全員でこの問題に取り組んでいく、候補地となった市町村長をみんなで支えていくということが重要であると認識をしております。今回、詳細調査を実施する候補地の具体的な市町村名の提示がなされるものと思っておりますが、指定廃棄物の処理を進めていくためには最終処分場の設置が何としても必要でございます。詳細調査実施の候補地となった市町村長におかれましては、最終処分場の必要性を十分にご理解をいただき、詳細調査の実施にご協力をいただきたいと思っております。また、他の市町村長におかれましても、指定廃棄物の処理促進に向けて、ここにお集まりの皆様全員で全力で取り組む気持ちを持ってこの会議に臨んでいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

事務局：ここで本日の出席者を紹介いたします。

まず、宮城県からは、ただいまご挨拶をいただきまし村井知事を初め、若生副知事、本木環境生活部長、山田農林水産部長にご出席いただいております。

次に、環境省でございますが、井上環境副大臣でございます。

井上副大臣：よろしくお願いいいたします。

事務局：浮島環境大臣政務官でございます。

浮島政務官：よろしくお願いいいたします。

事務局：梶原廃棄物・リサイクル対策部長でございます。

梶原部長：よろしくお願いい申し上げます。

事務局：徳丸東北地方環境事務所長でございます。

徳丸所長：よろしくお願いいたします。

事務局：それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

お手元の資料の議事次第に配付資料の一覧をつけております。議事次第の下に座席表がついております。その下が出席者名簿でございます。その後ろ、資料1が「地域振興策及び風評被害対策の概要について」でございます。その後ろに資料2といたしまして、「宮城県における指定廃棄物の処分場の候補地選定手法に基づく詳細調査候補地の選定結果について（概要版）」というものがございます。これにつきましては、まだ資料後半部分が付いておりませんので、それにつきましては資料2の一部及び別紙の1につきましては、この後、議事の途中でお配りさせていただきたいと考えております。

本日、ご出席いただいております各市町村長の皆様のお名前につきましては、お配りしている名簿に記載のとおりでございますので、大変恐縮でございますが、時間の関係上、改めての紹介は割愛させていただきますので、ご容赦願います。

なお、本日の会議はマスコミも同席可能としております。ここでマスコミの方々にお願い申し上げます。カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、恐れ入りますが、カメラはご退室願います。また、取材につきましては、会議の円滑な進行にご協力をお願い申し上げます。それでは、カメラは退室をお願いいたします。

本日の会議は17時までを予定しております。円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

これからの議事進行は浮島政務官が務めさせていただきます。それでは、浮島政務官、よろしくお願いいたします。

浮島政務官：それでは、私が本日の会議の進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。座らせていただきます。

本日は議題1にありますとおり、まず、宮城県における指定廃棄物の処分場の候補地選定手法に基づく詳細調査の候補地の選定結果等についてご説明をさせていただきます。

前回、11月の市町村長会議において、宮城県における候補地の選定手法及び提示方法

が確定いたしました。それに基づき宮城県において詳細調査を実施する指定廃棄物の処分場候補地を選定いたしましたので、その結果とまた地域振興策及び風評被害対策について資料1及び資料2を用いて説明をさせていただきます。

では、梶原部長、よろしく願いいたします。

梶原部長：廃棄物・リサイクル対策部長の梶原でございます。

それでは、大変恐縮でございますが、座って資料をご説明させていただきたいと思います。

まず、資料1でございます。資料1につきましては、これは報告でございますけれども、地方振興策並びに風評被害対策についてどのようなことを考えているのかといったような点についてまずご説明を申し上げたいと思います。

地域振興策並びに風評被害対策につきましては、関係省庁と連携して政府全体としてしっかり対応してまいりたいというふうに考えてございます。まず、地域振興策でございます。昨年度末に決定をいたしました平成26年度の政府予算案の中に、環境整備を図るための予算を含めさせていただいております。具体的には最終処分場の設置に当たりまして、東日本大震災からの復興・復旧の観点から、地元自治体を実施していただきます周辺地域振興並びに風評被害対策のために行われる事業を支援するという予算でございます。

対象事業といたしましては、地域振興や風評被害対策のために行われる事業ということで、実施形態といたしましては、自治体に設置していただきます基金、これに対して基金造成費というものを出させていただきたいと考えております。具体的な基金の造成先といたしましては、都道府県または市町村を考えております。事業の内容でございますけれども、例えば処分場への円滑な搬入に必要な道路の整備、あるいは地域の住民の方々がお集まりになられるような施設、あるいは生活環境施設といったようなものを整備する事業、あるいは観光あるいは特産品のPRといったようなものを行う事業といったようなものが考えられるのではないかと考えてございます。

ただ、下の米印にございますように、具体的な事業の内容あるいは規模といったようなものにつきましては、今後、地元の自治体の方々のご相談をしながら練り込んでいきたい。その中でできるだけ地元の方々のご意向を反映させた形でできればと考えている次第でございます。

ページをおめくりいただきまして、風評被害ということでございます。これは前回も申

し上げさせていただいておりますけれども、まず、未然防止に万全を尽くすと。その上で万が一風評被害が生じた場合には、国として責任を持って可能な限りの対策を行うということで、まず正確な情報の発信というものを心がけてまいりたいと。一つは環境省のホームページを通じたPR。この中には指定廃棄物の発生経緯でありますとか、一時保管の現状、課題、処分施設の必要性、安全性等について分かりやすくご説明をさせていただきたいと思っております。また、前回パンフレットをご説明を申し上げました。そういったようなパンフレットの作成・配布、これは前回お示ししたものに限らず、さらにいろんな形でわかりやすい、そういったようなパンフレットを作成し、説明をさせていただければと思っております。また、新聞広告等を通じた広く住民の方々にご理解を賜れるよう、必要性とか安全性あるいは課題等についてのお知らせもさせていただきたいと考えております。それと実際のデータでお示しをするというのは非常に重要だと考えてございまして、例えば施設の周辺の空間線量率あるいは地下水の水質など、これは設置をする前から設置をする後、当然その比較ができるような形で問題ないことをお示しをするデータを分かりやすく提供するといったようなこともさせていただきたいと思っております。

資料2を用いまして、私ども前回の市町村長会議におきまして確定させていただきました最終処分場の詳細調査の候補地の選定についての作業の結果についてご説明申し上げたいと思います。

まず、1枚おめくりいただきまして、2ページ目でございますが、右のページに前回、第4回の市町村長会議、これは11月11日に開催をさせていただいております。その際には宮城県における処分場候補地の選定手法・提示方法についての確定をさせていただいております。実際のやり方でございますけれども、宮城県の地域特性を配慮して確定をしたということでございます。特に観光に対する配慮、あるいは指定廃棄物の保管状況をどうするかといったようなところについては、従来お決めさせていただいたものとは異なるもの、そしてまた、県有地についても含むといったような形でご確定をいただいております。その際に次回の市町村長会議で3、4カ所詳細調査の候補地を提示させていただく。その際に併せてどういったような作業を行った結果そうなったかということについてもご報告をさせていただくということを申し上げさせていただいております。

ページをおめくりください。まず、安全等の確保。もちろん適切な構造の施設を建設するという前提ではございます。その上で国が長期にわたり維持管理をするというのが前提でありますけれども、自然災害のおそれのある地域を除外する。あるいは施設の存在そ

のものが貴重な自然環境の保全や史跡・名勝・天然記念物の保護に影響を与えるおそれがある地域を除外するというので、4ページにありますような地域を除外をするというふうなことでのやり方を徹底しております。

その結果、下の地図にございますように、実際右側にあります凡例にあります、地すべり危険箇所であるとか、地すべり地形箇所であるとか、そういったようなものをリストアップしております。そこで5ページの一番下にございますけれども、ただ、洪水浸水区域あるいは陥没の危険性のある地域、あるいは防空壕でありますとか、そういったものについては必ずしもこういったデジタル情報、地図情報という形では、デジタル情報という形ではなかったものですから、これについては後ほど候補地、一定の大きさの土地が確保できるといったようなことをリストアップした後に再チェックをさせていただいたところでございます。

ページをおめくりいただきまして、6ページでございます。こういう安全という形でリストアップしたものに加えまして、前回の決定の中で配慮するといったしました観光への影響、ここについてもそういったのに該当する箇所は対象から外すという作業をしております。具体的には6ページにありますように、年間入込客数が50万人以上の観光地が位置する市町村の行政区、温泉につきましては、当該市町村行政区に温泉名が入っていれば除外をします。なおかつ、その周囲500メートルにわたって除外をするという作業をしております。

具体的には7ページにございます。SENDAI光のページメントから始まりまして、宮城県の総合運動公園までのこういった50万人以上の入込客数、これは過去5年間、平成18年から平成22年まで、つまり震災の前年までの5年間のデータを使ってやっておりますけれども、この赤の地域が観光という観点で除外される地域に該当いたします。

ページをおめくりいただきまして、8ページでございます。その上で一定の広がりを持った地域を探します。それで今回、埋立地並びに仮設焼却炉等で約2.5ヘクタールが確保できるなだらかな地形という土地を抽出しております。この2.5ヘクタールというのは前回の市町村長会議でご説明しましたように、最新の発生量のデータ、保管量のデータを用いて算出をしております。農林業系の副産物、これ宮城県では多いんでございますけれども、8,000ベクレルを超えるものにつきましては、ここの最終処分場で併設をします、この地図上は黄色のところにとりまして仮設の焼却炉で燃やし、その残渣、10パーセント程度のボリュームのものを埋め立てるということにしております。また、8,0

00ベクレル以下の農林系のものにつきましても、基本的にはその残渣10パーセントを入れるということでございますが、比較的濃度の低いほど木につきましてもは3パーセントの部分が入れるということで計算をしております。また、仮設焼却炉、仮設焼却期間が終わりますと解体をいたします。その解体をしたものもこの埋立地に入れるということで、埋め立て容量を計算をしているところでございます。

実際にその作業をどういう形でやりますかというのは、下の9ページにございます。左側の図面、これが利用可能な国有地並びに県有地の分布を示した地図でございますけれども、これに安全等の確保に関する事項等を除外をした後の利用可能な国有地が右のポンチ絵になります。

そしてさらにページをおめくりいただきまして、必要な面積2.5ヘクタールが確保可能な土地として抽出される土地が右の表にございます17の地域であります。この17の地域に現地確認をいたしまして、実際に地図情報等で入手した情報が新しいのかどうかというものを確認させていただいております。

その後、さらに候補地の絞り込みをやっていくということでございます。11ページにございますように、前回、ご説明をし、決定をしているところでございますけれども、まずは生活空間との近接状況、水源との近接状況、自然度から見て候補地として望ましい土地を選定をするということでございますけれども、対象となる土地が2桁以上になった場合は適性評価方式により候補地として検討すべき土地の絞り込みを行う。その上で点数づけをして絞り込んでいくという形でご説明し、決定をさせていただいているというところでございます。

ページをおめくりいただきまして、その中の自然度につきましては、ここにありますような10段階の自然度を使って評価をするものでございます。ここから先につきましては、今、再度資料をお配りしますので、その資料を使ってその続きはご説明申し上げたいと思います。

ただいまお手元に2つの資料を配付させていただいております。まず、横並びのポンチ絵のほうについては、今の説明の続きでございますが、もう一つ分厚い方で字がいっぱい書いてあるものがございます。これが全体の選定結果についてより詳しく書いたものでございますけれども、引き続き横書き、横長のパワーポイントで引き続きご説明をさせていただきたいと思います。

おめくりいただきまして、ページ数は13ページということになっておるかと思っております。

先ほど2.5ヘクタールの土地を確保できる箇所が17カ所あると申し上げました。この17カ所、2桁以上であるということで、適性評価方式によりまして絞り込みを行ってございます。生活空間との距離が500メートル超であるかどうか。水源との距離が500メートル超であるか。植生自然度が8以下であるかどうか。これにつきましても、前回の市町村長会議で決定させていただいたところでございますが、そういう・×評価をしてございます。

その結果が、1枚おめくりいただきまして、14ページと15ページでございます。15ページで見えていただきますと、この箇所数が3カ所、2カ所、1カ所ということで、3つともがつく箇所が8カ所ございます。その8カ所を使いましてさらに評価を続けていくという作業をいたしております。

1ページおめくりいただきたいと思えます。この8カ所の絞り込みでございますけれども、生活空間との距離、水源との距離、自然度、これをそれぞれ5段階に分けて点数化をしております。その結果、むしろ地図で見ていただくよりも18ページを見ていただいたほうが早いかもしれません。18ページにございますように、評点が12点及び11点になったもの3カ所ございます。1つは深山嶽地区、1つは下原地区、そして1つは田代岳地区でございます。この3カ所につきまして、私どもの作業といたしましては、詳細調査の候補地とさせていただきたいというのが本日の提示でございます。

19ページでございますけれども、今後、詳細調査という形で進みますれば、どういったような調査をするかということについて書いてございます。詳細調査では安全面での支障がないこと、あるいは事業実施の観点から施工が可能であること等を確認をさせていただくということでございます。この詳細調査によりまして必要な現場情報を入手し、その調査結果を評価した上で最終的な候補地の選定を進めてまいりたいと考えてございます。

具体的に何をやるかというのが19ページの下に書いてございます。地質・地盤調査、これにつきましては、候補地の地質・地盤性状、地下水の性状、動向を把握するために文献調査、地表地質踏査、ボーリング調査、弾性波探査、標準貫入試験、現場透水試験等を実施させていただきたい。また、施設への運搬車両のアクセス性を確認することを目的といたしまして、既存道路状況及び候補地までのアクセス道路のルートを把握していきたい。また、候補地並びにアクセス道路の土地の使用に問題がないかどうかということを確認するために、土地の所有者あるいは土地の利用者等を確認させていただくとともに、また各種法令上の手続についても確認をさせていただきたいと考えております。

最後のページでございますけれども、有識者会議での評価もいただきまして、詳細調査結果の安全性の評価を行って、最終的な絞り込みを行ってまいりたいと考えてございます。

厚い資料も併せてご覧になっていただきたいと思います。具体的な今の地域につきましては、30ページ、31ページにその地図があります。そして35ページから具体的な必要な面積2.5ヘクタールをどのように算定をしているかといったような情報もでございます。私のほうからは以上でございます。どうもありがとうございました。

なお、1点だけつけ加えさせていただきたいと思えます。昨日から今日にかけて、本日お示しをしました今の3市町については詳細についてはご説明は申し上げておりませんけれども、本日その3市町の方々には本日のこの会議で候補地が含まれますということだけはお伝えさせていただいております。私のほうからは以上でございます。どうもありがとうございました。

浮島政務官：それでは、ただいまご説明させていただきました資料1及び2につきまして、ご質問がありましたら、よろしく願い申し上げます。

また、ご質問でございますけれども、恐縮でございますけれども、まず、挙手をしていただきまして、こちらからマイクをお渡しさせていただきますので、市町村名をお答えの上、ご質問をいただければと思えますので、よろしく願いいたします。

また、ご質問のほうはまとめてお受けさせていただきたいと思えますので、よろしく願いします。

それでは、ご質問のある方はどうぞ挙手をお願いいたします。

加美町長：加美町の猪股です。

まず1点目、7ページに観光への影響というのがありますが、実は加美町はやくらい舟形リゾートということで、観光地でありまして、やくらい周辺には年間80万ほど観光客が訪れるというふうに、今データはございませんけれども、ここがもう全く抜けているということがちょっと理解できない。温泉も2カ所ございます。やくらい、それから宮崎の切込地区ですね。これはどうして漏れたのか、そこを説明していただきたいということ。

それから、現地調査を行ったということですが、10ページのところですね、の説明で現地調査を行ったということですが、これ、いつ現地調査を行ったのか、お伺いしたいと思います。

とりあえずその2点をお願いします。

浮島政務官：そのほかにございますでしょうか。それでは、今のご質問にお願いいたします。

梶原部長：第1点目でございますけれども、これも前回の市町村長会議でお示しましたように、県の観光統計概要というものをういてやってございます。これが観光統計としてあるものとしては、それが最も全県について整備されているものということで、県の観光統計概要で、過去18年から22年までの5年間、これは震災前というデータを使いまして、5年間で50万人を超える年がある観光地というものをやらせていただいております。

第2点目、現地確認ということでございますが、この現地確認は、前回の会議の後、11月24日から12月18日にかけて、17カ所、私どもの職員と請負業者の専門技術者で見てきております。この中で、候補地が必要面積を確保できるなだらかな地形であるかどうか、あるいは生活空間や水源からの距離とか、あるいは植生自然度の確認を行わせていただいたというところでございます。

加美町長：そうすると、積雪の状況などは把握していませんね、その時期ですとね。

それから、4ページに自然災害を考慮して避けるべき地域とありますが、ここに雪崩ということもあるわけですが、雪害ですね。私、今朝、候補地になるであろう場所に行ってみましたが、その場所から3.5キロメートル前で行き止まりでございます。その場所で既に1.5メートル積雪。そこからさらに3.5キロメートル奥にこの候補地がありまして、この山、標高659メートルほどありますけれども、恐らく3メートル近く積雪があるだろうというふうに思っております。この雪崩については、この道路ですね、西側はかなり急な、町道でございますけれども、かなり急な斜面でございますので、そこに行くまでの雪崩の心配というのも、おそれも当然これはあります。東側は谷になっておりますのでね。ですから、どこまで含めてこの雪崩ということ考虑されたのかわかりませんが、この場所については、今申し上げたようなかなりの積雪量、かつ、そこへのアクセス道路に関してはかなり雪崩の危険性のある場所ということでありますので、その辺のところも考慮をされたのかお聞きをしたいと思います。

梶原部長：雪崩に関しましては、これもこれまでの市町村長会議でご説明申し上げました雪崩危険箇所というものはまず避けるという前提で、そのデータの土地については避けております。

もう1点、アクセスの話でございます。今おっしゃられるとおり、当該土地については、冬期閉鎖される土地であると聞いてございます。それで、私どもといたしましては、冬期において、実際に事業が始まりますと、候補地までのアクセス道路の通行を確保する必要があると考えております。その場合は、当然ながら、新たに除雪が必要になる場合につきましては、その冬期の道路運行の確保につきまして、道路管理者の方々と相談して、除雪の確保、アクセスの確保というのはやってまいりたいと考えてございます。

加美町長：この仮設焼却炉での焼却ということですが、どれぐらいの期間を考えていらっしゃるのでしょうか。

梶原部長：基本的には、1年以内で県下の8,000ベクレルを超える、実際は農業系廃棄物ということになりますけれども、農業系廃棄物を焼却できる規模というものを考えてございます。

加美町長：1年以内というのは、いつの時点から1年以内でしょうか。

梶原部長：実際に運転が始まって1年以内でございます。当然ながら、候補地が決まって、最終的にどこの地域でどこの地区が候補地になるかわかりませんが、そこで工事が始まって、それで施設が立ち上がった後1年以内で考えております。

加美町長：アクセスに関してでございますが、その前に、加美町、今申し上げた場所というのは、1年のうちの5カ月半ぐらい通行止め、閉鎖をしておる場所でございます。先ほど言ったように、かなりの豪雪地帯です。そこに焼却炉を設置して、果たして1年以内に、そういう場所ですね、焼却が可能なのかということは大変私、疑問であるということと、それから、このアクセスということ考えた場合に、指定廃棄物が大量にある場所が、自治体があるわけですね。加美町は3.6だったでしょうか、非常に微々たる、1つの農家が持っているだけです。南のほうから、北のほうから、ここの場所というのは、今日

行って見ましたが、役場から最後、30キロメートル以上離れている場所でございますし、仙南、一番遠い丸森からですと、もう役場から役場だけでももう115キロメートルという。ですから、アクセスということを考えた場合、当然そういった大量に、北の方になるわけですが、指定廃棄物があるところから運搬するということですから、そういったことも考えてのアクセスというふうにお考えなのでしょうか、その辺ちょっと。

梶原部長：今のご指摘でございます。今仮設焼却炉、例えば仮設焼却炉でございますけれども、仮設焼却炉の大きさといましては35トンの大きさの炉を考えてございます。35トン炉でございますので、例えばトラック、これ10トントラックが使えるかどうかというのもあるのですけれども、積載量が例えば6トンとか8トンというのが通常カウントするわけでございますが、それにいたしますと、1日分で可燃物としては6台程度になります。それで、実際は、そこに焼却対象物のヤードを置かなければいけないということになります。それで、埋立地の大きさの算定に当たりましては、1週間分の焼却対象物の仮置き場というものも併せて造るというような計画をさせていただいているところでございます。

いずれにいたしましても、県下にあります指定廃棄物を持ち込むという際には、実際の運搬について支障がないような運搬計画をしっかりと作って入れていくということになります。それぞれ、例えば今一時保管していただいているところから持ち込むときに、実際に計測をするでありますとか、空間線量を計測しながら、また、車両にはGPS装置をつけて、常に運行管理ができるような形でやっていくことを考えてございます。

浮島政務官：詳細調査の候補地となりました自治体におかれましては、個別に丁寧にしっかりと選定経緯等も含めてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。ほかにございますでしょうか。

栗原市長：栗原市長です。

先ほど知事から2点について、要はおかしいんじゃないかというお尋ねをしているところですが。私自身も、ある新聞社の18日の朝刊を見て、これは何だと、環境省からリークしたんじゃないかと。そうして、次の日は地元紙が出る。当日、昨日から今日にかけて、確かに話を聞きしました。当初出たところが消えて、別の名前になった。国のほうでは重

要なことは機密を漏らしてはならない、となっているはずなのに、何で東京から流れてくるんですか、こういう話が。その1点、非常に疑問で、甚だ遺憾です。納得できない。したがって、この話、聞かないことにしていたんですけど、井上副大臣わざわざ来たんだから、話だけは一応聞こうということにしているだけであって、いいか悪いかという問題じゃないと。その前の姿勢の問題を聞いているんです。

2点目、何回も言っているんですけど、大臣が来ない。石原さんはどういう考え方なのか聞きたいですよ。

この2点について、やはり説明をまずしてもらってから、私は今の加美の町長の話のような形になってくるのかなと、聞いていいのかわかりませんが、まず、その点についてはっきりしてもらわないとだめだと思います。

井上副大臣：市長さんのご指摘、もっともだと思っております、先ほど申し上げましたが、情報管理につきましては、本当に私どももやはり地元は無用の混乱を生じさせては決してならないということで、とにかく徹底的に管理をしてきたつもりであります。率直に言います、私も朝刊を見て驚きまして、しかもいわば町が消えたということから、なおさら本当に混乱に拍車をかけてしまうということで、大変危機感を持ちまして、我々でも実際どういうところが出どころなのかということで、徹底的に調査をいたしました。ただ、大変申し訳ないんですが、ちょっと出どころがどこかというのはよくわからないというのが現状でありまして、そういう中で、本当に申し訳ないと思っておりますが、むしろしっかりご説明をするべきだということで、この会議に臨ませていただいております。恐らくこれからもこの指定廃棄物の処分が完了するまで、いろいろと情報管理、徹底しなければいけないことがありますので、この反省を踏まえて取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただけるとありがたいと思っております。

あと、もう1点の石原大臣の件に関しましては、前回の会議においてもそうでありまして、石原大臣が別件で宮城に来られたときに、知事さんからも直接大臣に要請をしていただきました。もちろん私どもも内部で大臣にお願いをしております。ですから、何とか適切な機会にしっかり大臣が来て、そして皆様をお願いをさせていただきたいと思っております。ただ、本当に恐縮なんですけれども、確かにこの日程も、私どもの日程と、そして県のほうに相談させていただきながら決めたんですが、ちょっとその後、いろいろ入ってきてまして、今日どうしても都合が悪くなってしまったということで、大変申し訳ありませ

んが、私が代理で伺わせていただいたということです。

栗原市長：首長会議の重さというのは、遠くからやってきて、みんなの考え方が一つになって、今日のこの会だと思っています。事前リークは、今の説明で納得はしませんけれど、この会議の必要性は大切なことで、今日このような形で市町村名が、名前が出た。私どもは、これは今日持ち帰りますけれど、持ち帰って、当然もう新聞に出た段階から、各団体からもう猛烈な抗議の電話が殺到しています。市民説明をしなければいけない。市民説明をする前に、私どもはまずどういう状況なのかよくわからないので、説明もできないでいる。したがって、今日、このような点数のつけ方をして、とりあえず調査を、詳細に調査をする候補地として挙げたという、それについての説明をしたいということのようですから、それは理解をして、ここの会議の重さを考えてですよ、あとは、市と市の言い分は、これは後ほど言わせていただきます。まず、今日の会議の重さを考えて、詳細調査をするための市町村名を挙げたということについては、理解させていただくと。あと説明をしっかりと伺うと、この場でなくて、しっかりと細かく聞かせていただくということにして、私はこれでお収めます。

浮島政務官：では、今の件に対しまして、大変ありがとうございます。また、しっかりと個別に丁寧にご説明をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

加美町長：実は、私はその点についても今日申し上げようと思ったんだけど、敢えて言わなかったんですね。しかし、この情報管理という一言で片づけるということに対して、私非常に疑問持っています。これは情報管理の問題でないと思うんです。誠意の問題だと思っています。あそこまで情報があがって、調べたけど分からなかったと、そんな説明はないじゃないですか。あれだけ詳細に出て、出どころがわからない、あり得ない話ですよ。情報管理一言で片づけられる問題ではない。事前にリークをして、外堀を埋めるような、そういうやり方に対しては、私は大変不信感と憤りを感じています。実はこのことについては、あまり触れないと思っていました。できるだけ冷静に質問させていただこうと思ったのですが、そのような認識では、到底私は、住民の理解はもちろんのことながら、加美町にもたくさんの方々からお叱りの言葉、憤りの言葉、寄せられています。昨日、私、昨

日6カ所、新年会、総会、地区を回りました。どこの地区の皆さん方も大変驚き、大変怒っています。断固反対。どこの地区も全て断固反対。ですから、誠意が感じられないということですね。もう初っぱなからこうでは、これはなかなか容易に進む話ではないと。その認識が足りません、足りないと思いますよ。情報管理ができてなかったという言葉で済ませるということは、そのことだけ言っておきたいと思います。

浮島政務官：ありがとうございます。本当におっしゃるとおり、しっかりとこれからもしていかなければいけないと思っておりますし、私どもも本当にどこからリークされたかということが今わからない状態でございましたけれども、これからもしっかりと情報管理、今情報管理で済ませてはいけないとお叱りをいただきましたけれども、しっかりとしてまいりたいと思います。ありがとうございます。

そのほか何かございますでしょうか。

大和町長：大和町でございます。

先のリークの件については、そのとおりだと思います。ましてや間違えられた町村として。

今回、この候補地選定に当たっているいろいろやっておりますけれども、大和町下原地区ということになっております。ご承知でしょうけれども、あそこには王城寺原演習場というのがございまして、ここは緩衝緑地帯になっております。王城寺原演習場のすぐそばということになっています。したがって、防衛省のほうで、このことをどう考えているかがありますし、それから我々心配するのは、去年の夏、北海道でもありましたが、演習の中での誤射というんですか、そういったこともあり得る。また以前にここでも中新田の営林署員ですかね、あったこともございます。そういったことで、演習場のすぐそばということですので、非常に基本的なことだと思っておりますが、どうなのかなというのがあります。震動ももちろんあるわけですし、震動といえは、あそこの手前の山はまだ動いているというんです。山が動いているんです。地盤について、そういったものについてはどうか。

あと、水についても、当然ダムもございます。あそこは地下水が通っている、大和町だけでなく、ほかの町村でそれを飲料している町もあるというわけですので、そういったことがここには今の段階では入っていないというふうに思っております。どういうふうにお考

えになるかということです。

あと、少し話は変わってしまうかもしれませんが、大和町は今、震災廃棄物につきまして、8,000ベクレル以下ではございますけども、宮城県内の20数万トンの震災廃棄物、20万トン、引き受けて今処理をしております。これも地元の方々に大変なご協力、ご理解もらって処理してもらってるわけでありましたが、それにプラス、先日ですが、つい先日、65,000トンあまりの汚泥、上下水道、それについても新たな形で地元の方のご協力をいただいて、本当につい先日、やっと、ご協力をいただいて。さらにと言うのでしょうか。詳細のお話あるということでございます。いま説明を受けただけでもこれだけの課題があると思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

浮島政務官：じゃあ、まとめてお伺いさせていただきます。

加美町長：水の問題、私どものほうでも、これ皆さんに関係あることですから、お話したいんですが。この山ですね、候補地、二ツ石ダムの西側にそびえる山でございまして、二ツ石ダムからこの山が見えるわけですが、ここの水は、大崎を經由して東松島まで流れている、いわゆる広域にわたって農業水として利用されております。その水がめがここの二ツ石ダム、ご承知のとおりですね。ですから、これはかなり広域にわたって、私は影響を及ぼすんだろう、もう一つそういう点、そういったことも皆さんにも関係がありますので、これはお伝えしておきたいと。

それから、今後詳細調査に入るといふことのようなのですが、1から3と3つありますけども、この地域の特性、これは地理的なものではないか。地域住民の感情、その地域のこれまでの歴史、さまざまなものがあります。実はこれが非常に私は重要だと思っております。例えば今日指定された、候補地に上がった場所でありまして、ここはこの地域は、約30年間、田川ダムを造るといって、ずっと国に協力をしてきた人たちが住んでいる地域であります。それが昨年、30年間翻弄されて、どうせ水没するんだからといって、多くの方がその地を離れて、過疎化が進み、その挙げ句中止ということで、大変国に対して不信感を持っております。

また、実は、このすぐそばに、一昨年、加美町では8,000ベクレル以下の牧草の一時保管を既に行っております。その時に、もちろんこれは大反対に遭いました。バリケードを設置するということもいわれ、何とかお願いをして、半分程度運んだんですが、その

後もかなり強硬にその地域の方々は反対しています。もうこれ以上1台たりとも車は通させない、1個たりとも牧草は搬入させないと。平均800ベクレルの牧草ですらそうです。同じ地域です、ここ。梶原部長、拳がっているのは。そこに加美町の牧草の一時保管場所。そして、今度は指定廃棄物が来ると、最終処分場が来ることになったら、とてもとてもこれは理解の得られる場所ではない。最悪の場所ですね、ここはね。

ですから、当然この詳細調査の中で、地質とかアクセス性、土地の利権、これも大事でしょう。しかしながら、そういった地域の抱える問題、歴史、国とのこれまでの関わり、そういったことも十分調査をしなければ、この計画は前に進まないというふうに思います。机上と実情は違いますよ、机上は点数つけてこうですと、それはわかります。でも、それだけではとてもとてもこの計画は進まない。ですから、一番ここは地域の方々の理解の得られない場所、最悪の選択肢だと私は思っています。そういったことも是非勘案をしていただく必要があるということをお伝えさせていただきます。

町としては、先ほど申し上げたように、平均800ベクレルの牧草の保管についても、大反対を受けて、翌年からは全く手をつけられない状況で今日に至っています。ですから、同じ地域に指定廃棄物の最終処分場を設置するということについて、町が協力するという事は、一切これはできません。もう私たち十分この大変さ、その地域の方々の感情、思い、受けとめてやってきました。ここだけご理解いただきたい。

浮島政務官：私のほうから1点だけ、さまざまな反対運動が生じているということは、もう本当に大変ご苦労いただいているということは、本当に認識いたしております。また、今ございましたダム等々のことで信頼感が全く持てないと、国のほうの信頼感がないという今ご指摘もいただきましたけれども、この指定廃棄物の最終処分場につきましては、安全という観点から万全を期すということとともに、安心という観点からも十分に配慮をさせていただき、しっかりと丁寧な説明を行わせていただき、しっかりと信頼感、また築けるようにしていきたいと思えます。

加美町長：政務官、ごめんなさいね、1つだけ。私ども誠意を尽くしました。懇切丁寧に説明をしました。空間線量、そして、土、水、線量、月に3回、放射能濃度出していますよ。そうやってあらゆる手段を使って、町民に理解していただきたい、安心していただきたい、しかし、それで理解をしてもらえない問題じゃない。800ベクレルの話ですよ、私

しているのは。そういうことで理解してもらえるとというふうに考えているのでは、ちょっと私は多分この問題は進まないです。

浮島政務官：私ども簡単にご理解をいただけるとは思っておりません。しっかりと丁寧にしていきたいと思しますので、どうぞご理解をよろしく願いいたします。

梶原部長：すみません、水の話についてちょっと補足をさせていただきたいと思います。

水問題、これまでの4回の市町村長会議におきましても、水の重要性については、何回にもわたってご指摘を賜っております。今回の資料では、この中には入っておりませんが、前回ご説明しましたように、水の問題については、非常に私ども重要な問題であると考えております。

そのために、例えばコンクリートの二重構造の施設を造らせていただけていくという、それで水が入らないようにするということなんですが、さらには、単純にコンクリートの箱を造って処分をするということではなくて、まずは、中からフレキシブルコンテナに入れて、そのフレキシブルコンテナの周りを、例えばセシウムが非常に吸着しやすいような土壌で挟みながら埋め立てをしていく。さらには、コンクリート表面については、プラスチック樹脂のようなものでコーティングをしながらやっていく、二重にする。埋立期間中は屋根を造ります。それで、埋め立てを終了すれば、すぐにコンクリートの35センチメートルの蓋をしていきます。そして、さらに、その上には遮水性を施した上で、土壌も1メートル程度の土壌をそこから乗せます。周りについては、観測井、観測井戸を掘りまして、地下水が異常がないかといったようなものもございます。また、ちょっとさらに、コンクリートの層につきましては二重にして、中に人が歩いて点検できるような形にもするというので、重層的な対策をとってまいりたいと思っております。

その上で、今回絞り込みを行っていく際の一つの項目といたしましては、水道水源、あるいは農業用水の水源からの距離というものを使ってさらに絞り込んでいております。二ツ石ダムの農業利水でありますとか、あるいは先ほど大和町長からもお話もございました、あそこについては、私ども考えているのは、旧の水田でありますとか、そういったようなところの地区でございます。そういったことも十分に見て、実際の地下水の状況でありますとか、そういうものを詳細調査で把握しながら進めてまいりたいと思っております。

それともう一つ、防衛関係、これにつきましても、演習場の南側の土地でございます、今実際管理しているのは防衛省が管理をしている土地でございます。防衛省にそのデータもいただきながら、今回の整理をさせていただき、提示に至ったところでございます。今後とも問題がないように、実際にきちんと現地の、現状の状況を調べて、対応させていただければと思っております。

浮島政務官：そのほかにご質問ございますでしょうか。

岩沼市長：岩沼市長です。

詳細調査候補地の首長さんがお話をされていたんですが、まさかそんなことはないと思いますが、副大臣も政務官も一生懸命やられるという姿勢はわかるわけではあります、3人だけが憤っているわけではありません。これまでの国の進め方、恐らく全員が非常にけしからんことだというふうに思っている。そのことをしっかり受けとめてもらわなければならない。知事が冒頭お話しになりましたけど、責任ある大臣が不在で、副大臣がどうこうというわけではありませんが、やっぱり責任者として大臣が来なきゃ。ですから、宮城県も簡単に安請け合いしないで、大臣が出ないような場は設定してもらいたくないというふうに思います。

それと同時に、この3候補地ぐらいに直に大臣が足を運んで現場を見る、そのくらいの誠意を尽くさなければ、これは認められないということでもあります。それと加えて、実は、宮城県選出の国会議員にもしっかりしてもらいたい。中には国会議員はお祭り行事とか何かで出てくるんだけど、難しい問題になるとさっぱり出てこない国会議員がいるので、そのあたりの理解もしっかりもらうようにしてもらいたいというふうに思います。副大臣から明確な回答をいただきたいと思います。

井上副大臣：おっしゃることは非常によくわかります。今日いただいた多くの意見についても、大臣にしっかり上げて、是非大臣に宮城県に来ていただくように、私のほうからももう一度改めて相談をしたいというふうに思っております。あわせまして、それぞれ県選出の国会議員の先生方にも、私のほうからいろいろとご説明をしたいと思っております。

栗原市長：知事にちょっとお伺いしておきます。首長会議のあり方なんですけれど、私

常々思ってるんですけども、責任ある大臣がもちろん出なきゃいけない、会議に。代理で首長が出てくること自体、私はおかしいと思っているんですがね。だから、そのあり方について、今日も仙台市長来ていませんね、ずっと来てませんね、一回も。大体おかしいですよ、代理で済ませるといのはとんでもない話なんです。だから、私は首長会議のあり方については、本人出席と明快にして、欠席者はこの会に入れないという、そこまで重い判断しなきゃだめなんです。私はそう思ってるんですけど、知事の見解を聞きます。

村井知事：それぞれの首長さん方、大変お忙しい方ばかりでありますので、代理でもということで、皆さん副市長、副町長、副村長という形で来られてます。ただ、皆さんから、もう代理は今後は認めないでほしいということであれば、そういうご意見であれば、それは私から国のほうにそういうふうに伝えることは可能でございます。もうこの場で聞いていいなら、今、政務官のほうから確認をとっていただければと思いますが。

浮島政務官：それでは、ご確認をとらせていただきたいと思いますが、代理出席を認めるか認めないかという件でございますけれども、認めないという方向でいらっしゃる方は挙手のほうをお願いしていただきたいと思います。

村井知事：じゃあ、やはりそういう、皆さんお忙しいでしょうけれども、この問題、非常に3人の首長さん方に対して、我々としても同じ痛みも負わなきゃいけないということで、今後はご本人出席だけでお願いをしたいということで、私からお願いをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしいですか。

(はい)

村井知事：それでは、そういうことで、これからは、確認させていただき、ご本人だけ出席していただくことにしたいと思います。よろしく願いいたします。

すみませんでした、申し訳ないです。

浮島政務官：では、その方法で進めさせていただきたいと思います。

そのほかにご質問ございますでしょうか。

女川町長：女川町でございます。

資料1のことでちょっとお伺いしたいんですけれども、この地域振興策で対象事業となっているんですけど、東日本大震災からの復興・復旧の観点から地元自治体を実施するで読点が入っているんですけれども、これ復興・復旧の観点からの後に読点が入ると、このままだとえらい意味が違いますよね。だから、今、使途もかなり限定されるのかとか、どういうふうになるのか、非常に、これ文章一つで大分変わってくるんだと思います。その辺どうなのかなということ。

あと、風評被害については、基本的には大なり小なりですけれども、万が一ではなくて、やっぱりあるんですね。万が一発生した場合はではないと思うんです。現実には、どこの自治体とも本当にご苦労されていると思いますけども、うちの地元のカゴ屋さんが、広域で物販の案内がきて、物販で売ったら、地元産品、人殺してと言われるんですよ。関東のほうでイベントをやった、ツイッター等にもものすごい書き込み出るんですよ、やっぱり。それ以前に励ましのほうは何十倍あったとしてもですね。ですから、万が一じゃなくて、大なり小なりあるんですね。そういう前提で臨んでいただかないと、なかなか、それは先ほど来、誠意という言葉もあったと思いますが、ここの特に風評が一番多分懸念される部分になってくると思うんですが、そこをしっかり対応していただかないと、なかなかご理解というんでしょうか、今後の作業というのが進みにくいというふうに思います。その風評被害に対して、臨み方ということで伺っておきたいと思います。

梶原部長：第1点目の地域の振興策でございます。これは、今回の最終処分場の設置そのものが東日本大震災からの、それと、原発の被害ということの一つの事象だと考えてございます。その上で、それから復旧、復興をするという観点で行う事業についてということで、例えばのほうで例示を幾つかさせていただいております。これはあくまで例示ということを見せていただいているのは、実際これまでもこの会議で申し上げさせていただいていることではございますけれども、地域、地域によって、どういうものが振興策になるのかというのが違うと考えております。したがって、メニューを決めつけて、こういうふうにするということではなくて、こういったようなことが一つの例として考えてますよということではありますけども、できるだけ地元と相談をさせていただいて、こういったような事業を行うべきなのか、あるいは行うことが可能なのかといったようなことも

相談して、練り込んでいきたいというのが私どもの考え方であります。

もう1点、これは風評被害、これは未然防止の必要性についてはご理解を賜れると思います。ただ、未然防止だけではやっぱりできないんだから、ちゃんと起こるという前提で、姿勢で行うべきであるといったご指摘でございます。その点につきましては、できるだけ起こさないようにしたいというのがまずあって、その上で起こった場合については、起こる場合については、ちゃんとどういう形で対応できるかという、今まだよくわかりませんが、しっかりと関係省庁とも相談しながら対応させていただければと思っています。これは、基本的にはできるだけ起こさないようにするためにはどうすればいいかという観点でまず対応させていただくと同時に、そういった出るという場合の対応についても考えていきたいと考えています。

浮島政務官：そのほか、ございますでしょうか。

それでは、ご質問もないようですので、本日は本当に長時間にわたりありがとうございました。本日は、詳細調査を実施する指定廃棄物の処分場の候補地の選定結果についてご説明をさせていただきお時間をいただき、本当にありがとうございました。

最後に、副大臣から挨拶をさせていただきたいと思います。

井上副大臣：本日はいろいろと有意義なご意見もいただきまして、ありがとうございました。本当に私どもとしても大変苦渋な選択ではありますけれども、今日ご提示させていただきました。詳細調査の候補地となられた3市町の皆様には、とりわけ多大なるご負担をおかけすることになりますけれども、是非この詳細調査の実施の受け入れをお願いしたいと思っております。

そして、その中で、今日いろいろとご意見もいただきました。地域の特有の事情でありますとか、あるいはお考え、そして歴史的な経緯など、そういったことについても伺わせていただいて、そして、最後は何とかして総合判断をした上で、1カ所、最終的なご提示をさせていただきたいと思っております。つきましては、もしよろしければ、その調査候補地となりました3市町の皆様方には、明日、私が正式にお願いに上がりたいと思っております。

それと、確かにもう既に新聞報道が出た段階から、大変申し訳ありませんけれども、住民の方々から大きな反発をまさに直接お受けになっていることだと思っております。これ

はどうしても住民の方々、反発をしてしまうというのは、これはよく理解もできる場所
であります。しかし、住民の方々の反発によって何も進まないということになってしまう
と、本当に何も進まなくなってしまうものですから、何とかして住民の方々のご理解をい
ただくように、しっかり取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後、例えば住民
説明会の開催など、私どもにやらせていただけるのであれば、そういったご協力もぜひお
願いできればと思っております。

いずれにせよ、今日、本当にご出席いただき、また、ご議論いただいてありがとうございます
でした。

浮島政務官：最後に、村井知事から一言お願いします。

村井知事：今日は、皆様、お忙しいところ、どうもありがとうございました。

特に3人の首長におかれましては、これから大変つらい思いをされるかというふうに思
います。ここにおります我々みんなで支えまして、何としても1カ所、県内に造るとい
う皆さんの意思を何回も確認し合いましたので、どうか詳細調査をさせていただきまして、
最終的に決まったならば、ご協力をいただきたいと思います。難しいというのは重々わか
っておりますが、今、井上副大臣からも話ありましたように、住民が反対だからだめだと、
その理屈が通りますと、どこもこれも必ずできなくなってしまいますので、誠心誠意、
我々も理解していただけるように努力をしてまいりますので、どうかご協力のほどよろし
くお願い申し上げたいというふうに思います。

なお、明日、井上副大臣から3人の首長さんのところにご挨拶に行くというお話ありま
したが、当然我々全員の問題でございますので、まずは私が代表してご挨拶に伺いたいと、
副大臣に同行したいと思います。また、市長会、町村会みんなというわけにはさすがに、
今日の明日でございますので、無理でございますから、市長会の代表として仙台市長さん、
そして、町村会の代表として利府町長さんにご同行していただきたいと思いますので、
どうかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

いずれにいたしましても、しっかりと前向きに取り組んでいきたいというふうに思っ
ております。みんなと一緒にやっていきますので、どうかよろしくお願いを申し上げ
ます。

私からは以上でございます。

浮島政務官：村井知事、ありがとうございました。

これで本日の市町村長会議を終了させていただきたいと思います。